

# ゴールデンウィーク期間前後の 共済貯金の払戻しの取り扱いについて

令和5年4月及び5月のゴールデンウィーク期間前後における共済貯金の払戻しにつきましては、次表のとおり取扱うことといたしますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

払戻請求書受付期間	払戻日
<u>4月18日(火)から4月24日(月)</u> に受付けた払戻請求書	<u>4月28日(金)</u>
<u>4月25日(火)から5月1日(月)</u> に受付けた払戻請求書	<u>5月8日(月)</u>
5月2日(火)から5月8日(月) に受付けた払戻請求書	5月12日(金)

ゴールデンウィーク前の最終払戻日は4月28日(金)です。

払戻請求書の最終受付は4月24日(月)午後3時までとなっております。

4月25日以降に受付けた払戻請求書はゴールデンウィーク後の送金となりますので、お早めの手続きをお願いいたします。

担当：総務課 貯金担当 保坂・青嶋  
TEL：055-232-7311